

事 務 連 絡

平成30年7月30日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当部局 御中
中核市

厚生労働省老健局老人保健課

介護医療院創設に伴う死亡診断書（死体検案書）の記入方法の変更について
（再周知依頼）

日頃から特段の御配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

別添のとおり、死亡診断書（死体検案書）における「死亡したところの種別」欄で「3 介護医療院・介護老人保健施設」を選択している場合は、「施設の名称」欄で介護医療院又は介護老人保健施設の別を括弧書きで記入するよう連絡しておりますが、平成30年4月分のデータを確認したところ、括弧内に介護医療院又は介護老人保健施設の別を記載していない死亡診断書（死体検案書）が複数あったため、別添の内容を改めて御了知いただくとともに、貴管内の介護老人保健施設・介護医療院に再度周知を図られますようお願いいたします。